

令和3年1月24日

Go To Eat 及び山形県プレミアム付きクーポン券の 今後の対応について（案）

○農林水産省のGo To Eat（食事券・ポイント）について

Go To Eat の食事券・ポイントについては、これまでの感染防止対策に加え、以下の取組みの徹底を呼びかけることとし、令和3年1月26日（火）から利用を部分的に再開する

- ① 飲食店でのテイクアウトやデリバリー（出前）等を積極的に活用いただくこと
- ② 食事をする場合は、「1人で」または「普段一緒に生活している人と」利用していただくこと
- ③ アルコールを伴う食事での利用は、当面の間控えていただくこと
- ④ 県外の方や、県内の方でも緊急事態宣言地域・感染拡大地域と往来した方との食事は控えていただくこと
- ⑤ 業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用すること

◇ 今後の感染状況等によっては、対応を変更する場合がある。

○山形県プレミアム付きクーポン券について

山形県プレミアム付きクーポン券についても、同様に上記の取組みの徹底を呼びかけることとし、令和3年1月26日（火）から飲食店での利用を部分的に再開する。

◇ 今後の感染状況等によっては、対応を変更する場合がある。